

(砂瀉のハクチョウと問題の砂丘)

## 「佐瀉問題」に関する陳情書(写)について

佐瀉の環境が別紙陳情書(写)の趣旨に示すとおり危機に直面しております。

私どもはこのことを憂い、さる昭和56年2月18日新潟県当局・新潟市当局などに対し連名で陳情いたしました。

佐瀉は昭和56年2月初旬にはハクチョウ300羽以上、天然記念物のマガン・ヒシクイなど1,000羽以上が越冬しており、新潟県内における渡り鳥、わけても白鳥の渡来地としては最も古い歴史と伝統を有している貴重な場所であります。

この環境が破壊されることによって失なわれる郷土の遺産ははかり知れないものがあると思います。

皆様のご理解をいただくことによって、よい解決策が見出せることを期待し、この陳情書の写しをご紹介します。ご一読いただければ幸いに存じます。

なお、この問題に関するご照会は下記事務局あてにお願いします。

新潟市川端町2-9 県林業会館内

日本白鳥の会

(☎0252-24-6073)

新潟県知事

君 健 男 殿

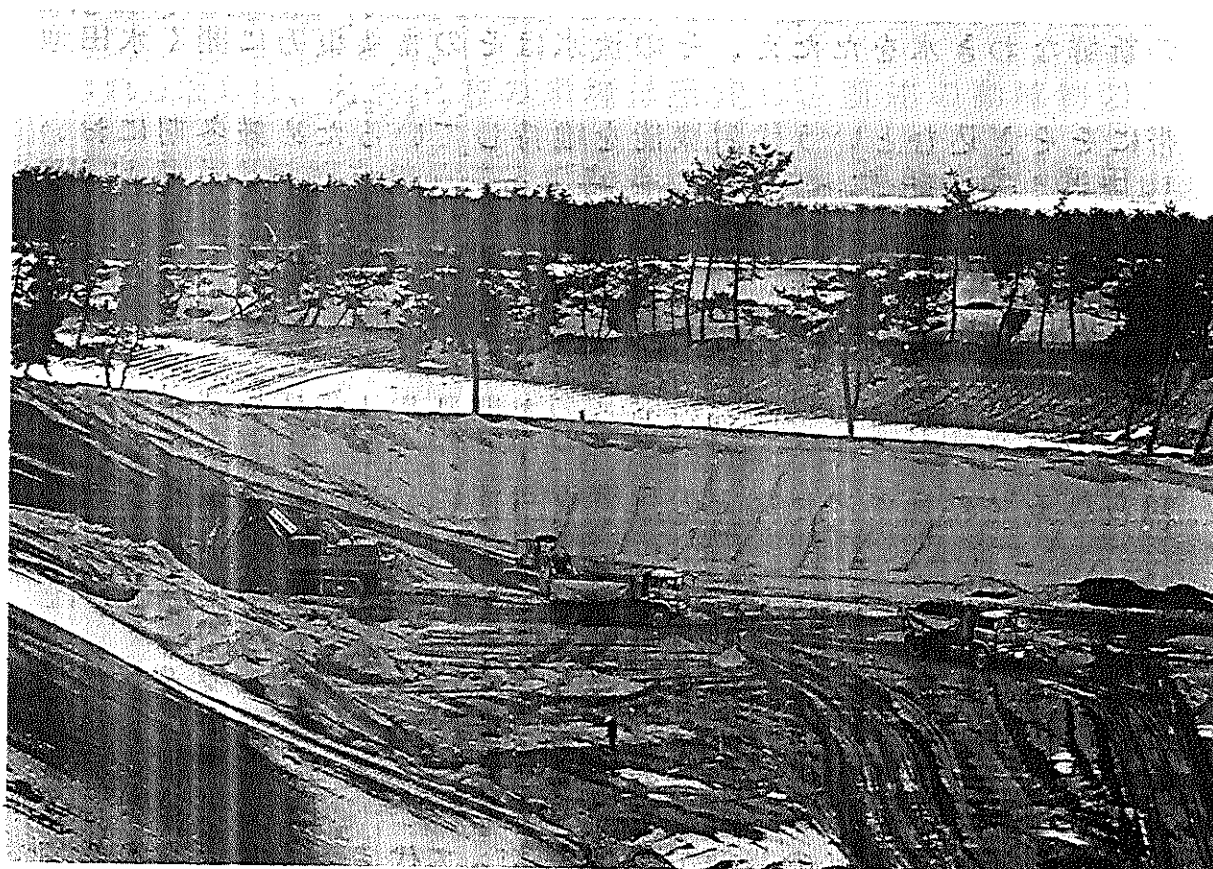
### 佐潟に関する陳情の要旨(写)

佐渡・弥彦国立公園指定区域に存在する松林の砂丘群が削り取られていくことにともない貴重な「佐潟」周辺の自然環境が危機に直面しております。

とくに板藤地区の形状変更が許可されるような場合には重大な影響があるものと憂慮されます。

私どもは、このことに関し協議のうえ、適切にご措置をたまわりたく別紙陳情書要旨のとおり関係資料を添え、陳情するものであります。

新潟県野鳥愛護会長	佐	藤	貞	三
いがた野鳥の会長	千	葉		晃
新潟県生物教育研究会長	根	立	祐	之助
越佐昆虫同好会長	馬	場	金	太郎
日本白鳥の会長	家	田	三	郎



(砂丘の砂堀現場)

# 佐潟およびその周辺砂丘部の環境保全に関する陳情書(写)

佐渡・弥彦国定公園の特別地域内に位置し、日本海海岸線に平行して連なる丘陵群は、単にあるべき自然というのみならず、古くから内陸平野部に対する防風・防砂林の役割りを果たしてきた郷土の遺産であります。それとともにこの地域にわずかに一カ所だけ残された「佐潟」は、ラグーンまたは砂丘湖のなごりともいわれ、美しい松林の丘陵にとりかこまれた貴重な淡水湖であります。

この佐潟の湿原は、これらの砂丘群と松林が涵養した地下からの新鮮なわき水をたたえ、その流水はそのまま東方に開く水田地帯にそそぎ込むという代謝機能を維持しているため厳冬期においても凍結しにくいという理想的な特性を有しております。

このように佐潟をとりまく環境が勝れているせいか、北限にあって本邦最大といわれるオニバスの大群落や、貴重な昆虫として知られるマダラヤンマなどの生育を可能にしているものと思われ  
ます。

なかんずく国際的な保護鳥として知られるハクチョウや天然記念物のマガン・ヒシクイなど渡り鳥の自然採餌地としては、福島潟・鳥屋野潟などとの関連で、他をもって代えがたい重要な役割

を担っている要所であります。

こうしたところから環境庁では、先年以来、国設佐潟鳥獣保護区とする計画を推進中のことであり、さらには段階的な課題を解決しながら「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(RAMSAR CONVENTION)に指定する候補地とする意図のあることを聞き及んでおります。

ところが近年、この佐潟周辺の砂丘群は畑地整備事業などの名目で砂取り業者によってぼう大な量が削り取られ、これまでに国定公園の境界線まで、ほぼとりつくされてしまいました。さらにまた、最近の報道によりますと佐潟北西部に隣接する国定公園第三種地域内の板藤地区の砂丘畑地の形状変更をしたい旨の許可申請が県当局に対して提出されたとのことでもあります。もしこのような申請が許可されるならば、佐潟一帯の環境は激変し、前述の動植物の生態系は重大な影響を被ることになるばかりか、霊峰弥彦・角田山の影を落とす佐潟の景観と周辺的生活環境は飛砂・積雪量等の変化によって衰亡の危機にさらされることになるものと憂慮されます。

関係当局におかれましては、このことに関する対応策等につき、すでになにかとご検討のこととは存じますが、佐潟およびその周辺砂丘群の環境保全のため、悔いを百年の後に残すことのないようおとりはからいをたまわりたく、ここに衷心より陳情するものであります。